

## 史料紹介

### 川島織物セルコン・川島織物文化館所蔵

### 「二代・川島甚兵衛関係文書」品川弥二郎書翰

池田 さなえ

本稿は、(株)川島織物セルコン(以下、「川島織物」・川島織物文化館所蔵「二代・川島甚兵衛関係文書」のうち、品川弥二郎発書翰及びその付属書翰等を紹介するものである。

筆者は二〇一九年に品川弥二郎のご子孫である品川芳昭氏と数度の面会の機会に恵まれ、川島織物に品川弥二郎に関する複数の史料の所蔵があることをご教示いただいた。その後品川氏のご紹介により、二〇二〇年一月二一日、川島織物代表取締役会長山口進氏、川島織物文化館辻本憲志氏と面会し、史料について詳細なお話をうかがうことを得た。今回紹介するのは、山口氏・辻本氏のご厚意により撮影・閲覧を許可していただいた「二代・川島甚兵衛関係文書」のうち品川弥二郎発書翰、及びこれに関わる添付

書翰、掛幅等合わせて一六点である。いずれも明治期の美術工芸作家と産業界、政府の美術工芸政策、更には皇室との関係やその人脈の広がりを知ることのできる貴重な史料である。

現在川島織物文化館に残る川島家の書翰・書類は未整理であり、辻本氏の許諾を得て出納・閲覧することができ。今回もこの方法で出納していただいたが、目録がないため全容を把握することはできなかった。したがって、本稿で紹介する品川弥二郎書翰はその一部であり、このほかにも存在する可能性があることを断っておきたい。また、現段階では史料名が付されていないため、本稿掲載の史料標題は筆者が便宜的に付したものである。糊付け部分が破損・分離するなど原形が保たれていない史料は、内容から

史料の連続性を確定したことも付記しておきたい。

以下、本文での年代表記は、本稿後半に掲載の史料の表記に合わせて元号を主とし、明治以前の年号、および明治の初出時のみ西暦併記とする。出典については一次史料として用いたものの年代のみ元号表記とする。

最初に、二代・川島甚兵衛及び川島織物、そして品川弥二郎について若干の解説をしておきたい。二代・川島甚兵衛は嘉永六（一八五三）年五月二日、京都西陣の織物業川島家に生まれ、明治一二（一八七九）年三月、父の死に伴い若くして家督を継ぎ二代・川島甚兵衛を襲名する。その後研究を重ね、日本の伝統工芸品としての織物を美術織物に昇華させ、歴史画を好み多くの芸術作品を発表、実用面でも衣服地のみならず室内装飾・緞帳等大型織物で国内外の好評を博した。甚兵衛の名声を不動のものとしたのは、フランスのゴブラン織に対抗して日本の伝統的綴錦を改良した綴織を完成させたことにある。綴錦は飛鳥・奈良朝の大陸文化渡来時に中国周辺から伝えられた技術がもたっていると言われており、その後明和・安永期（一七六四～八一一年）頃には日本でも独自に織られるようになった<sup>①</sup>。もとは小規模な工芸品用で図案は粗く染色も単調であったが、甚兵衛は、その製法が美術織物と

しては当時世界第一級と目されていたフランスのゴブラン織<sup>②</sup>の原理と同一であることを発見し、これを改良すればゴブラン織に負けない芸術織物を創出することができると考え、研究の結果縦横各数丈にも及ぶ大作を織り上げられるようになった<sup>③</sup>。その作品は博覧会でも最高賞を何度も獲得し、宮内省や外国王室御買上の栄を被るほか、貴顕紳士からの依頼も相次ぐようになった。表はその作品の一例を示したものである。

甚兵衛が宮内省にその実力を認められるようになったのは、綴織を完成させ、海外でもその評判が徐々に高まりつつあった明治一〇年代後半からであった。明治二〇年には皇居造営の最終段階である内装を任され、表宮殿の謁見所その他の壁張織物・緞帳・窓掛・柱隠などを納入した<sup>④</sup>。ここでの仕事が認められ、二四年二月二六日には宮内省御用達を公認されると、その後も三〇年一月には大阪泉布観の内装設計<sup>⑤</sup>、三十六年には大阪で開かれた第五回内国勸業博覧会において、天皇行幸に際して設けられる便殿の内装設計を任されるなど、御用達業者としての実力を存分に発揮した。また、皇室からロシア等外国帝室への贈答品に用いられるなど、美術外交の重要な一翼を担った。

このような実績が評価され、二五年九月には緑綬褒章下賜、また三一年二月九日には帝室技芸員に列せられ、三五年三月二二日

には勲六等瑞宝章を賜るなど、およそ芸術家として得られる限りの荣誉に浴した。<sup>⑩</sup>

甚兵衛は確かに技術面でもアイデア面でも優れた芸術家であったことは間違いない。しかし、彼が一代にして国内外で好評を博し芸術家としての位人臣を極めるには、実力のみならず、その実力を世間に広める後ろ盾が必要であった。その役割を担ったのが、品川弥二郎であった。

品川弥二郎は周知の通り、長州出身の明治の政治家である。内務・農商務省にてキャリアを積み、宮内省御料局長を経て明治二十四年六月一日内務大臣に就任、任期中の第二回衆議院議員選挙では史上最大の選挙干渉を指揮したことでよく知られている。その後国民協会を指導し、三二年に政界を引退する。一方で品川は、在野で各地の地方名望家や中小の実業家たちと交わり、信用組合の日本における普及に尽力した人物としても評価されている。

表 二代川島甚兵衛制作綴織代表作品一覧

| 製作年  | 名 称             | 幅×高 (cm) | 数  | 原 図          | 購 入 者                          |
|------|-----------------|----------|----|--------------|--------------------------------|
| 明治23 | 犬追物図 壁掛         | 364×212  | 1  | 原在泉          | 宮内省、後ロシア皇太子ニコライ・アレクサンドロウイッチに贈進 |
| 明治26 | 葵祭図 壁掛          | 730×340  | 1  | 今尾景年・田村宗立    | 宮内省、後第24代アメリカ大統領クリーヴランドに贈進     |
| 明治26 | 日光祭礼図 壁掛        | 666×394  | 1  | 田村宗立         | シカゴ自然史博物館                      |
| 明治28 | 富士巻紬図 壁掛        | 605×303  | 2  | 今尾景年・守住勇魚    | 宮内省(明治宮殿西溜之間壁面裝飾)              |
| 明治28 | 悲母観音図 扁額        | 106×294  | 1  | 狩野芳崖         | 宮内省 ⇒ 明治天皇                     |
| 明治33 | 武具曝涼図 壁掛        | 546×319  | 1  | 守住勇魚         | 宮内省                            |
| 明治36 | 閑龍(コロンブス)帰還図 壁掛 | 258×333  | 1  | 加賀藩前田家タベストリー | 宮内省、後アメリカ国務卿に贈進                |
| 明治37 | 蒙古襲来図 壁掛        | 300×367  | 1  | 守住勇魚         | アメリカの富豪                        |
| 明治37 | 若冲動植物採画図 壁張     | 105×180  | 15 | 伊藤若冲         | ※セントルイス万国博覧会出品(後焼失)            |
| 明治38 | 百花百鳥図 壁掛        | 730×345  | 2  | 菊池芳文         | 宮内省(明治宮殿東溜之間壁面裝飾)              |
| 明治38 | 百花百鳥図 壁掛        | 600×345  | 2  | 菊池芳文         | 宮内省                            |
| 明治42 | 雲鶴之図 天井張        | 1450×390 | 1  | 川北霞峰         | 浅野総一郎                          |
| 明治44 | 文具曝涼図 壁掛        | 546×319  | 1  | 守住勇魚         | 宮内省、後イギリス王室に贈進                 |

備考：杉本正年『鎮技抄』川島織物一四五年史』(株式会社川島織物、1989年) 118頁の表1、及び同117～119頁をもとに、橋本五雄編『忍輝軒主人小伝』(川島甚兵衛、1913年) 96～105頁、及び川島織物文化館立本憲志氏への聞き取りにより補って作成した。

品川はもとより貧ではないが富裕ともいいがたい。しかし極めて広い人脈を持ち、持ち前の人の良さで成長途上の見込みある実業家や芸術家を資産家と繋ぐ役割を嬉々として任じた。<sup>⑪</sup>

甚兵衛は明治一三年頃から、内務省勸農局長として勸業行政に携わっていた品川から西陣織の現状について聴取を受けていた。<sup>⑫</sup>

芸術家である甚兵衛もまた、品川の審美眼や芸術に対する理解に心を許し、日本の在来織物の海外輸出について忌憚なく意見を述べるようになった。<sup>⑬</sup>

明治一八年四月、東京で開かれた五品共進会において、甚兵衛はこの織物部門に多年の研究成果である「本極織 葵祭之図」掛軸一卷(図1)を出品した。<sup>⑭</sup>これが当時農商務大輔であった品川の目に留まったことが甚兵衛の人生において重要な転機であった。<sup>⑮</sup>同年九月二六日、品川は駐独特命全權公使を拝命する。農商務大輔の任を離れることは品川にとっては失意であったが、彼は公務に対して心機一転し、ドイツ帝室への献上品の選定に取り掛かった。そこで、日本在来産業の発展という年来の「宿志」<sup>⑰</sup>の一助ともなることを期待したのであろうか、かつて五品共進会で刮目した甚兵衛に、献上品として織物の製作を依頼した。

しかし品川の赴任は切迫していた。辞令を受けてから健康がすぐれず療養していたとはいえ、翌年春には出発の心算であったと

思われ、<sup>⑱</sup>納期まで余裕はなかった。こうして甚兵衛は一年かけなければ完成できないとされた大作を、約一か月で織り上げなければならなくなった。<sup>⑲</sup>

それでも彼はその任を見事に成し遂げ、「ビンス緞子ひおうぎ櫛扇模様」(図2)を完成させた。感心した品川は、自らに同行し欧州の織物業を視察するよう強く勧めた。<sup>⑳</sup>老母一人残して遠く未知の国々に行くことを躊躇う甚兵衛に、品川は「私が一つ心配して遣ろう」と老母・あいに懇切な書翰を送った(本稿史料2-①)。<sup>㉑</sup>これに安心した老母は、甚兵衛の洋行を認めるに至ったという。

品川は旅先での甚兵衛のことに一切責任を負い、老母には船中からも戯作を交えて甚兵衛の無事を報告するなど配慮を欠かさなかった。<sup>㉒</sup>マルセイユ入港後も、品川はバりに直行する予定であったにもかかわらず甚兵衛を案内し、わざわざ当時世界における絹織物産業の一大中心地であったリヨンに立ち寄り、同地駐在の大越成徳領事に後事を託してバリに向かった。<sup>㉓</sup>

さて、ドイツに渡った品川が自らの手で皇太子に甚兵衛の作品を献上したところ、その技術の巧妙さに感嘆され、一般にも公開するためベルリン美術工業博物館に下賜されることとなった。<sup>㉔</sup>そしてこれが公開されるとベルリン市民は競ってその見学に訪れ、商談が一挙に進んだという。



図2 「緞子 檜扇紋様」

明治19（1886）年、丈300cm×巾70cm。標題について、過去には「模様」を使用していたが、現在は「紋様」に統一されている（川島織物文化館辻本憲志氏談）。

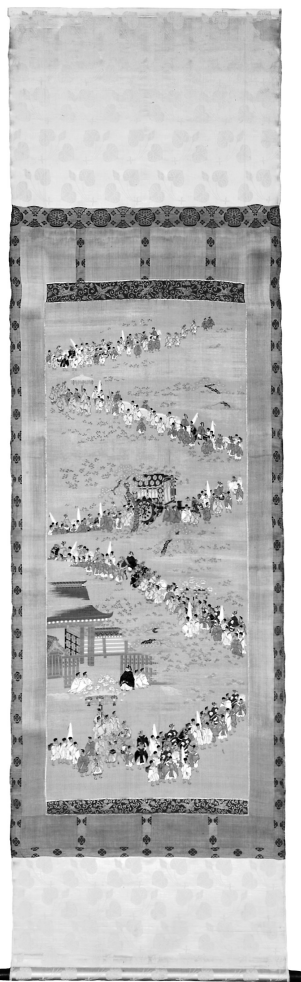


図1 紋織掛軸「本極織 葵祭之図」

明治18（1885）年、丈245cm×巾76cm

一方、リヨンの甚兵衛は、同地に約三週間滞在し、織物歴史博物館、工芸専門学校やいくつかの絹織物工場を訪れ、欧州織物の技術や工場経営を学んだ後、五月半ばにパリに入り、郊外の国立ゴブラン製造所を見学する。<sup>26</sup>ここでの視察が後々甚兵衛に不動の名声を与える綴綿改良につながることを考えれば、重要な歴史上的一幕であつた。甚兵衛はここで見たゴブラン織に対する感動をベルリンの品川に熱く語ったところ、品川も大いに共鳴したという。<sup>27</sup>

この洋行中（明治一九年中）に宮内省から甚兵衛に帰朝の命が下つた。<sup>28</sup>先にみた皇居装飾用織物調進のためであつたが、これ以前には西陣織業者に内装設計を担当させることには消極的であつた宮内省が甚兵衛一人にその命を下すに至つたのは、欧州での彼の評判が国内にも届いていたからであると考えられる。この後の彼の活躍は前述の通りである。

このようにみると、やはり品川と関わりを持ったこと、甚兵衛の作品が五品共進会で品川の目に留まつたこと、そして彼が熱心に老母を説いて甚兵衛を洋行させたことが、甚兵衛の人生にとって大きな転機になっていたことは間違いないであろう。

さて、ここからは史料の内容を概観する。

今回翻刻した史料は、受信者から見ると次の七種類に分類することができる。それぞれ、1. 川島甚兵衛、2. 川島あい、3. 金原明善、4. 早川鐵治、5. 田中治兵衛、6. 光村弥兵衛、7. 宛先なし（掛軸）であり、本稿後掲史料翻刻の大分類に反映している（添付書翰等は本書翰と思われるもののグループに入れた）。

一方で、内容から見ると大まかに次の五種類に分類できる。

- (1) 甚兵衛の洋行決定に関するもの（明治一九年）…2-①
- (2) 品川のドイツ公使時代（明治一九～二〇年）…洋行中の甚兵衛の様子を伝えるもの…1-⑥、5-③、6-①、②

- (3) 皇室・外国帝室への献上に関するもの（明治二〇年）…1-①、②、5-①、②

- (4) パリ万博出品に関するもの（明治五年～三三年）…1-③、4-①（3-①）<sup>30</sup>

- (5) その他…1-④、⑤、7-①、②

以下、この内容に関する分類の順にしたがつて、特筆すべき点に限り解説する。

まず、(1) 甚兵衛の洋行決定に関する2-①に注目したい。これは先にも触れた、品川が甚兵衛の老母・あいを説得するためを送った書翰である。橋本五雄編『恩輝軒主人小伝』には書影・

翻刻とも全文が掲載されている。<sup>①</sup>「二代・川島甚兵衛関係文書」

には、このほか大藏権大書記官神鞭知常からあい宛に甚兵衛の洋行の許可を求める書翰も収められている。そこには、「御留守中はわたしもあなたの子の一人となり何事も御相談にあづかり可申候」と何とも心強い一言が添えられていたが、神鞭を動かしたのも品川からの強い勧めであったことがわかっている。<sup>②</sup>

次に、(2) 品川のドイツ公使時代のものではまず5-③を見ていきたい。これは、品川が滞欧中の甚兵衛の様子を京都の田中治兵衛に伝えたものの写しである。田中治兵衛は京都寺町四条の古書肆・文求堂の創業者で、有名な品川作詞の「トコトンヤレ節」の版元でもあり、一晚で三〇〇〇部を刷ったところ翌日の午前中で売り切れたという逸話も残っている。<sup>③</sup>

内容は、甚兵衛がウィーンに行った四、五日後にドレスデンに戻ってきたこと、無事なので心配せぬよう母にも伝えてやってほしいということなどであり、品川子息・弥一のボンでの留学の様子も伝える。

6は二通の書翰から成る。明治一九年一〇月一八日付で品川が光村弥兵衛に宛てて送った書翰写(6-②)と、それを二月一〇日付で光村が田中治兵衛に転送した添え状(6-①)である。

ここでは品川の認めた6-②を見ておきたい。

甚兵衛に関しては「パリス」「リオン」「ウエナ」当地「ベル

リン」其外にて西陣の織物大評判よろし。葵祭りの織物〔前掲「本極織 葵祭之図」〕ニハイヅレもアキレ居り申候。誠ニやじ注文して織らせし檜扇形の織物〔前掲「緞子檜扇模様」〕ハ縫取りならん、織物ニ非らずなど、申迄之評」というように、川島製織物の絵画のように精巧な出来にいずれでも大評判であったことを伝える。また、学者や名家などを集めて甚兵衛持参の見本等の展覧会を開いたところ、これも驚嘆と称賛の嵐であった様子が伝えられる。

光村弥兵衛は長州生まれの実業家である。幕末はなかなか職が続かず様々な業種を転々としていたが、維新後海運業を中心とする関西財界の重鎮となる、住友に近い大物であった。<sup>④</sup>この書翰は、光村が明治一二年に失明して引退の後に出会った品川と頻繁に連絡を取り合い、品川一推しの芸術家の様子についても逐一情報をもたらされていたことを知らせる。甚兵衛は事業を拡大するにしたがって資金繰りにますます難渋するようになり、明治二九年には川島織物は会社組織（川島織物合資会社）に改められるが、この時の資金提供者に住友吉左衛門の名が見える。<sup>⑤</sup>品川は、成長途上の芸術家を資金力あるパトロンとつなぐための丁寧な布石を打っていたと考えられる。

また、この書翰からは、品川とともに明治一八年に農商務省を去った前田正名が品川を介して光村と結びついていたこともわかる。前田は一八年二月三日、品川の後を追うようにして農商務省を非職となった後、京都に、その後神戸に移住し、播州葡萄園（兵庫県加古郡印南新村）、及び神戸オリーブ園（三宮、山本通）の経営に専念していた。<sup>37</sup>両園は明治一一年、政府の官業として始まった試験場であった。もとは前田がフランスから持ち帰った種苗を試植していたが、事業成績は芳しくなく、あまり顧みられなくなっていたところ、非職になった前田の望みにより一九年四月委託経営されることとなった。

この書翰は、かつて農商務省で苦楽をともにした「品川グループ」の中心的人物であり、政治的に敗れ非職の憂き目を見ながらも、産業育成の「宿志」を共に捨てられないでいる前田が、同時期兵庫県でオリーブ・ブドウ栽培に本格的に着手していたことに目を付けた品川が、資金力はあるながら技術面での協力が必要としていたと思われる光村と結びつけようとしていたことを推察させる。

また書翰末尾には、円中組の苦境に象徴される欧州市場での日本陶磁器の厳しい状況への言及もあり、興味深い。<sup>38</sup>

1-⑥は、甚兵衛の「緞子檜扇模様」をドイツ帝室に献上した

際の事情を伝える書付である。宛先はなく、書翰の形式もとっていないが、この添付書類として二月二日付のドイツ皇太子侍従長ラドリンスキーの書翰があったことが記されているので、皇太子からの返事を拝承するやいなや、急遽甚兵衛にその喜びを伝え、栄誉を称えたいという品川の気の逸りが伝わってくる貴重な史料である。

次に、(3) 皇室・外国帝室への献上に関するものを見ていこう。1-①は、甚兵衛が洋行前に完成させた「緞子檜扇模様」についての書翰である。品川はこれについて、「独乙へ送ルカ又ハ日本 皇后陛下へ献シテ御大礼のひきニシテ、パリニテ御仕立ヲ願フヤラと思案中」であったことがわかる。既にみてきたように、最初に織り上げた作品はドイツ皇太子に献上されたが、その後複数点織られ、一点は明治二〇年皇后に献上されたことが5-①・②からわかる。本書翰の年代は5-①・②との関係から明治二〇年と推定される。品川は本書翰では日本国内にいることがわかるが、これは品川の帰朝が二〇年三月であることも符合する。<sup>40</sup>

品川はこの書翰で、四月末から二週間ほど東京に滞在した後塩原に出かけるつもりであることを伝え、前田正名にもこの旨を伝えるよう依頼している。ここから、品川を介して甚兵衛も前田と親しく交流していたことがわかる。

書翰では更に、「尊攘堂古屋修覆之事、田中被仰合くれ／＼もよろしく願上候」とある。「尊攘堂」とは、京都高倉錦小路にあった品川の別宅の蔵である。これを原形として、その後京都大学構内に新築されたものが現在同大学吉田キャンパス内にあり、かつてその中に収められていた蔵書は同大学附属図書館に所蔵されている。<sup>④①</sup>この書翰は尊攘堂の修築が、前掲田中治兵衛と甚兵衛の協力を得ながら進められていた様子を伝えるものでもある。品川ネットワークが縦横無尽に結合していたことがここからもうかがえる。

5-②は、品川が明治二〇年に皇后に献上した甚兵衛制作の織物を見て、皇太后からも思召しが示されたことを伝える。「杉大夫」は皇后宮大夫・杉孫七郎である。<sup>④②</sup>5-①は皇后に献上した時の皇后宮大夫香川敬三からの書翰であり、皇后がたいそうお気に召されたことが記されている。

1-②は、短い書翰だが、甚兵衛のロシア帝室との関係を知るための重要な一ピースである。この中で品川は、明治二九年九月五日付でロシア公使館に赴任することになった本野一郎書記官に神戸で面会するよう甚兵衛に勧めている。この返書が『品川弥二郎関係文書』第三巻に収録されている。この中で甚兵衛は次のように本野との面会について品川に報告している。

本月九日之御尊翰過十四日に到着仕、難有奉拝見候処、本野書記官露国御出赴に付仰を蒙り、不取敢即刻神戸へ罷越面会仕、露国に関する将来之事共何角と御依頼仕置、同官よりも縷々御懇話にも預り千万仕合に奉存候。<sup>④③</sup>

明治二〇年以降皇室と外国帝室との贈答品として川島製織物が珍重されるようになっていたことは、既に見てきた通りである。また、年代は不明だが、甚兵衛から品川に宛てて「露国帝室御用達」の「辞令書」（正確には「允許状」）が届いた旨の報告がある。<sup>④④</sup>

これらのことを踏まえれば、ここで甚兵衛がいう「露国に関する将来之事」の「依頼」とは、ロシア帝室において将来十分に川島織物製品の用達の見込みがあるかどうか調査を行ってほしいというような依頼であったのではなかろうかと推察される。あるいは、ロシア国内の市場調査も兼ねていたかもしれない。

次に、（4）日本では明治三三年にあたるパリ万博への出品に関するものを見ていきたい。1-③、4-①は、ともに甚兵衛のパリ万博出品に際して、品川がその資金繰りのために方々を周旋して回っている様子がうかがえる書翰である。4-①は、明治三〇年<sup>④⑤</sup>に農商務大臣秘書官の早川鐵治に宛てた書翰と思われる。まず冒頭で、甚兵衛の明治一九年の洋行以来の評判を述べ、パリ万博に出品を決定したこと、及び農商務省に資金拝借願を提出した

ことを伝える。

これと同時に、品川は持ち前の人脈を使って様々な資産家にも資金援助を依頼していたようである。品川は「三菱、三井、各三万円ハ承諾せしならん」との見通しであり、農商務大臣にもこの話を通じ、甚兵衛に寛大な処分を下してもらえよう懇願している。

しかし事はそううまくは運ばなかった。1-③では、農商務大臣方面は「早川秘書官非常ニ尽力致し呉レ、大臣へも度々相談呉レ候よし」とあるように早川書記官の尽力により順調に進んでいたようだが、「各家出金も未だ十分ニ纏らず」とあるように、資産家からの資金援助は困難であった様子がうかがえる。この上は「農商務省の方ハやじ十分ニ手を入れ可申」と農商務省方面は品川の手でうまくまとめることを約束し、「いづれにしても農商務ナリ宮内省之方なり行れ可申」と甚兵衛を安心させている。

この書翰からもうかがえるように、新奇の気性に富んだ甚兵衛は、事業欲の旺盛さや技術・芸術面では全く妥協しない性質から、常に資金繰りに苦しんでいた。<sup>47</sup> 甚兵衛を回顧する名家の談には、このような甚兵衛の苦しい懷事情をうかがい知ることのできるエピソードに事欠かない。かつて内務省に奉職し、博覧会業務に尽力した河瀬秀治は「露骨に言ふと何時も私の處に見えた時は貧乏

話し計りでありました」と回顧し、また金子賢太郎は農商務次官在職中の明治二七年、甚兵衛が訪ねてきて資金が足りず事業の拡張ができないとの相談を受けた際のユーモラスなやり取りを回顧している。<sup>49</sup>

しかし、川島 of 金策に政治家たちが嬉々として奔走し、資産家たちもまた喜んで（内心迷惑だったかもしれないが）応じたのは、彼の実力と、彼が日本美術工芸界の現在と将来を背負って立つ貴重な人材であることを看取したからにとどまらず、彼の利欲心に乏しい研究家肌の人格が愛されたためでもあるだろう。北垣国道の回顧では、甚兵衛が例によつて資金を借り入れるために日本銀行総裁の川田小一郎を訪ねた話がある。ここで甚兵衛は事業の話について実が入って肝心の資金の話を忘れて帰ったという。川田はその後「川島君は盛んに織物の自慢話をし、一向金を借して呉れとは云はずに帰つたが、後で聞けば金策に來たのであつたさうだ」と北垣に語ったところ、北垣は「ソコガ川島の取るべき点である」として川島を援助してやるよう頼み置いたという。<sup>50</sup>

このことに関連して、品川が甚兵衛と資産家とをつないだことがわかる書翰をもう一つ紹介したい。3-①は、パリ万博とは直接関係がないかもしれないが、甚兵衛の作品制作に資金を提供した資産家の横顔を知りうる重要な史料である。これは、品川が静

岡の名望家・金原明善に甚兵衛の援助を求めた書翰である。冒頭では4-①の早川書翰と同じ手法で甚兵衛の洋行以来の内外での評判を述べ、それにも関わらず様々な手違いから資金途絶の憂き目に遭い、困窮している様子を伝える。そして甚兵衛との面会を依頼し、資金援助を促している。書翰の書きぶりからは、おそらくこれが金原と甚兵衛の初対面を設定したものと思われる。

金原明善は遠州長上郡で代々名主を務める家に生まれ、父の代から「遠江屋」という貿易商を有志とともに経営する豪農であった。結社を結んで天竜川に堤防を築いたり、水源林を造成したりと熱心に治水事業に取り組み、明治一年にはこうした功績が政府に評価され、北陸・東海巡幸中の明治天皇から褒章を授かった<sup>51</sup>。

金原と品川が知り合った時期については、はっきりとしたことはわかっていないが、金原は天竜川の治水問題でしばしば上京していたから、その間に誰かの紹介により結ばれたものと考えられている<sup>52</sup>。その後金原は林業にも進出し、瀬尻官林の委託を受け植林を行うことになるが、金原に林業を勧めたのも品川であり、その官林委託許可に尽力したのも農商務大輔時代の品川であったとされている<sup>54</sup>。その後も私的な贈答を繰り返すなど、両者は親しい関係にあった<sup>55</sup>。

このように公私ともに懇意であった品川からの頼みであったか

ら、金原には甚兵衛との面会を拒む理由はなかった。実際、金原はその後甚兵衛に何度も面会し、資金を貸与していたことがわかる<sup>56</sup>。

しかし甚兵衛はその返済を滞らせていたようで、ついに金原に川島家に代々伝わる家宝ともいえる参考品一切を手放すよう厳重に督促され、河瀬秀治に泣きついた<sup>57</sup>。この危機を救ったのも、品川であった。品川は金原を説得するとともに、住友に話をつけ、結局甚兵衛の借金は住友により肩代わりされたようである<sup>58</sup>。この一件が大きなきっかけとなり、明治二九年末に住友の勧めと大幅な出資により川島織物は合資会社化する<sup>59</sup>。

このように、甚兵衛がその技芸と才能を存分に発揮しえた背景には、品川を中心とした縦横無尽の実業家ネットワークがあった<sup>60</sup>。本史料から知りうることはほんの一例であるが、おそらく品川のネットワークを辿れば、他にもこのような事例がいくつも確認されることが予想される。

最後に(5)その他に関して1-④を紹介したい。これはプライベートな贈答に関するやり取りであるが、品川の人柄をうかがい知ることのできる興味深い書翰である。品川は、かねてから川島製の座布団地を所望し、いつか購入すると約束していたものと思われるが、甚兵衛は日頃の大恩ある品川にのし附でこれを贈つ

た。これには品川は「のし附ハ御免ヲ蒙リ度」と恐縮しつつも、「買得スルと申て代価一文も払はすして聖徳太子〔那須の品川別邸・念仏庵の本尊〕<sup>61</sup>」之御前ニ於て己ガ物顔にて家ニ數かせるも盗人同様之仕方故、御免ヨリハ木綿頂戴ガ念仏庵御本尊之思召ニも叶候半〔傍点―引用者〕と諧謔を弄した。感謝の念一つ伝えるにしても、品川一流のユーモアの効いた文章に、読む者は笑みがこぼれたに違いない。

最後に、本史料がもつ研究史上の重要性に言及して擲筆したい。

『近現代日本人物史料情報辞典』<sup>62</sup>によれば、現在品川に関する史料は、尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会編『品川弥二郎関係文書』全八巻（山川出版社、一九九二―二〇一七年。第八巻は『近現代日本人物史料情報辞典』刊行後のため、同書に記載はない）、および国立国会図書館憲政資料室所蔵『品川弥二郎関係文書（その1）』書簡・書類の部、「同（その2）」所収の品川家旧蔵史料、および憲政資料室所蔵『平田東助関係文書』、「山県有朋関係文書」等政治家文書の中に収められている品川発書翰が確認されている。このほか、村田峯次郎『品川子爵伝』（大日本図書、一九一〇年）、奥谷松治『品川弥二郎伝』（高陽書院、一九四〇年）などの伝記史料もある。

これらの史料は、政局の裏面を鮮やかに描き出す重要な記述が

含まれており、政治史研究を飛躍的に深化させた。一方で、これらの史料は経済史・農業史・仏教史などで部分的に引用されることもあった。そこには政治上見過ごせない重要な情報も少なからず含まれているが、それ自体を主題として取り扱ったものではないため政治史に還流することはなく、情報が分散している。このような研究状況を反映してか、前掲品川関係史料の使用にも分野によって偏りがあるように見受けられる。

同時に、全国に未刊行の品川発書翰はまだ多数眠っているが、ほとんどその存在を知られることなく散在していると思われる。その一例を挙げれば、愛知県豊田市の古橋懐古館には、北設楽郡の名望家・古橋源六郎に宛てた品川書翰が複数確認されるし、愛知県西尾市の岩瀬文庫にも、三河の実業家・太田伊八と品川との関係をうかがわせる史料が同じく複数確認できる。本稿で紹介した史料も、そうした散逸する品川関係史料の一つである。

これらの史料の散逸状況はそれ自体が、品川が核となって政界・財界・実業界・美術工芸界などを縦横無尽につないでいた全国的ネットワークの存在を示唆しており、決して等閑に付することとはできない。拙著『皇室財産の政治史』<sup>63</sup>はそうした情報統合のための一つの試みでもあった。筆者はこれの中で、農商務省・内務省・宮内省御料局・国民協会に跨る品川ネットワークの存在を指

摘した。その後も、二〇一九年の第一一七回史学会大会のシンポジウム<sup>⑧</sup>では、品川と地方名望家や報徳関係者、服部組などとの関係を、同年末の日本史研究会近現代史部会では仏教教団や防長実業界との関係を指摘したが、依然として不十分の憾みがある。本稿がこうした情報統合を一步でも進めることを期待したい。

このような情報統合は、様々な分野の研究に活用される基盤的研究となるのみならず、多領域でそれぞれ個別に行なわれていた研究成果の統合をも進め、各分野の研究を更に深化させることともなるだろう。たとえば、美術史においては、明治期のパトロネージのあり方が、従来観念されてきたような「資産家―芸術家」の一对一の関係ではなく、一人の「オルガナイザー」を中心とした「ネットワーク状」に広がっていた可能性を示す一例ともなる。

政治史においては、更に実りある成果をもたらすことが期待される。品川は、周知の通り国民協会を明治二五年から三二年まで率いた指導者でもあるが、同じ藩閥出身の政党指導者である伊藤博文や、議会議開会前の「自治党」を指導した井上馨ほどには注目されていない。しかし国民協会は、伊藤や井上ら藩閥指導者が議会議開会前から試み、挫折していた非民党合同を初めて実現したのみならず、八年もの長きにわたって存続させた点で、憲政史上注

目すべき政治団体である。品川は、その国民協会を組織・維持できる人脈と人望を備えていたはずであるにもかかわらず、従来その政治的資源はほとんど明らかにされてこなかった。筆者はこれを解明する鍵が、史料情報統合と研究成果統合にあるのではないかと考える。

本稿は、品川を中心とするネットワークのごく一角を照射したにすぎない。しかし、本稿をきっかけとして、今後も様々な分野に当史料が活用されることを期待するとともに、政治指導者の政治的資源を明らかにするための史料情報統合・研究成果統合が進むことを願ってやまない。

- ① 杉本正年『「錬技抄」川島織物一四五年史』（株式会社川島織物、一九八九年）一一六頁。
- ② ゴブラン織とは、毛・絹などを材料とした織物で、高級家具の張布や壁紙などに使われる。パリ郊外のビエブ河畔のゴブラン家が創始した（前掲『「錬技抄」川島織物一四五年史」一〇八頁）。
- ③ 橋本五雄編『恩輝軒主人小伝』（川島甚兵衛、一九一三年）九四―一〇五、一八八―一八九頁。
- ④ たとえば明治三七年の米・セントルイス万博に出品した「蒙古襲来図 壁掛」では最高賞金牌三個、「若冲の間」「網代の間」の内装では最高金牌二個、四三年日英博覧会の「百菊の図」では名誉大賞を、それぞれ獲得した（前掲『恩輝軒主人小伝』一〇二―一〇三、一〇五、一二〇―一二二頁）。
- ⑤ 前掲『恩輝軒主人小伝』五九―六九頁、前掲『「錬技抄」川島織物

一四五年史」一〇五、一〇九―一五頁、小沢朝江『明治の皇室建築  
国家が求めた〈和風〉像』(吉川弘文館、二〇〇八年)九五頁。明治  
の皇居造営に関しては、河西秀哉『皇居の近現代史 開かれた皇室像  
の誕生』(吉川弘文館、二〇一五年)一五―一八頁。

⑥ 前掲『恩輝軒主人小伝』一五四頁。

⑦ 泉布観とは、大阪城北側の大川西岸にある洋風建築で、明治四年創  
業の造幣寮(のち、造幣局)の敷地内にあった貴顕の応接所である。  
「泉布観」の名は、明治五年の天皇の大阪行幸で行在所に供された際  
に天皇から賜ったものである(宮内庁編『明治天皇紀』第二(吉川弘  
文館、一九六九年)七〇四頁、前掲小沢朝江『明治の皇室建築』九三  
頁。明治二年一〇月一〇日付で宮内省に移管される(大蔵省管理  
大阪造幣局内泉布観敷地其他ヲ皇宮地附屬地ニ編入ス)〔公文類聚・  
第十三編・明治二十二年・第六卷・族爵・種族・勲等・宮廷・内廷・  
宮殿・行〕請求番号・類00391100)。

⑧ 前掲『恩輝軒主人小伝』一一八頁。

⑨ 同右、一一九―一二九頁、前掲小沢朝江『明治の皇室建築』九六頁。

⑩ 川島甚兵衛編輯『川島家と其事業』(川島甚兵衛、一九三二年)二  
頁、前掲『恩輝軒主人小伝』一五四頁。

⑪ 品川は、資産家の都合がなかった場合は自らも資金を提出する  
ことがあったためか、借金も少なくなかった。また実業家たちの借金  
の保証人ともなっていたようで、彼の死後には九段の品川邸及び資産  
は差し押さえとなり、見る見るうちに差し押さえられてゆく家財等を  
目の当たりにし、混乱し自棄になった息子弥一は二階で謡を唄うしか  
なかった(河内山勝市編『品川先生追懷談集』(産業組合中央会山口  
県支部、一九三四年)一〇七―一〇八頁)。

⑫ 「川島甚兵衛君の談話 品川子と西陣織物」織田完之参閱、阿部信  
一纂輯『品川子爵追悼録』(非売品、一九〇〇年)八四頁。この中で

甚兵衛は、当時の品川を「農商務大輔」と回顧しているが、正しくは  
内務少輔兼勸農局長、後山林局長心得である(奥谷松治『品川弥二郎  
伝』(高陽書院、一九四〇年)三三八頁)。

⑬ 甚兵衛は後に「当時役人中斯う云ふことに掛けては品川さん程、解  
つて居る人はないと思ひました」と語っている(前掲『品川子と西陣  
織物』八五頁)。

⑭ 前掲『恩輝軒主人小伝』三八―三九頁、前掲『鍊技抄』川島織物  
一四五年史」九四頁。「五品」とは、繭・生糸・織物・漆器・陶器の  
重要輸出品目のことである。

⑮ 前掲『鍊技抄』川島織物一四五年史」九四頁。

⑯ 品川の駐独公使赴任に関する経緯は、拙著『皇室財産の政治史 明  
治二〇年代の御料地「処分」と宮中・府中』(人文書院、二〇一九年)  
第二章。

⑰ 品川の「宿志」についても同右。

⑱ 同右、一二七頁の註(80)。

⑲ 実際に品川は一九年三月に日本を発つ(同右)。

⑳ 前掲『品川子と西陣織物』八五―八七頁、前掲『鍊技抄』川島織  
物一四五年史」九五頁。

㉑ 同右、及び前掲『恩輝軒主人小伝』四一頁、前掲『鍊技抄』川島  
織物一四五年史」九四―九五頁。

㉒ 前掲『品川子と西陣織物』八六頁。

㉓ 品川が船中からあいにくに送った戯作は次の通りである。「甚兵衛はま  
めで達者で御念仏／唱へしひまは謡横笛／御安心アルベシ／これがほ  
んまの極楽浄土／念仏称名浪まくら／月に横笛寝部屋で謡／折々千家  
の裏手前」(前掲『恩輝軒主人小伝』五一頁。川島家は代々熱心な浄  
土真宗門徒であり(同右、一七〇頁)、品川自身も自ら「念仏庵主」  
と名乗る(前掲『品川先生追懷談集』八〇―八一頁) 熱心な真宗の居

士として知られていた（串山まゆら「初期議會期における品川弥二郎と本願寺派役僧」『日本宗教文化史研究』七一一、二〇〇三年）。このような信仰上の共通点もあいを安心させた一因であったことが、右の戲作中に「御念仏」「念仏称名」などの表現が見えること、及び史料2・①中に「何ぞそ仏恩報謝と思召れ、愛き子に旅を御許るし、亡父の靈魂を慰めんと御安心を付ケ」、「三四千円の御さいせんを本願寺の阿弥陀如来に納ると思ひあきらめ、老ケ年ほどの御いとまも遣し有之やうねがいあげまいらせ候」といった表現があることからうかがえる。

24 前掲『鍊技抄』川島織物「四五年史」一〇三頁。

25 同右、一〇四頁、及び前掲『恩輝軒主人小伝』五六―五七頁。

26 前掲『鍊技抄』川島織物「四五年史」一〇三頁。

27 同右、一〇四頁。

28 前掲『恩輝軒主人小伝』五九頁。

29 前掲『恩輝軒主人小伝』六一―六三頁。

30 3・①は明確にバリ万博出品について認められたものとは判断できないが、これに密接に関係する川島織物の財政事情をうかがわせる内容であるので、(4)に分類した。

31 前掲『恩輝軒主人小伝』四二―四三頁。

32 同右、四三―四四頁。

33 李慶国「郭沫若と文求堂主人田中慶太郎——重ねて『郭沫若致文求堂書簡』の誤りを訂正する——」〔追手門学院大学文学部アジア文化学科『アジア文化学科年報』八、二〇〇五年〕五〇、五七頁、八木正自「文求堂田中慶太郎、唐本商の泰斗」〔日本古書通信〕七六―三、二〇一一年〕。

34 前掲八木正自「文求堂田中慶太郎、唐本商の泰斗」。田中治兵衛に關しては、このほか田中慶太郎「唐本商の変遷」〔反町茂雄編「紙魚

の昔がたり」臨川書店、一九七八年〕にも若干伝えるところがある。  
35 以上の経歴は、中西午郎『從六位光村弥兵衛伝』（中西午郎、一八九四年）による。

36 前掲『恩輝軒主人小伝』一三九―一四一頁。

37 以下、両國については祖田修「前田正名」（吉川弘文館、一九九五年、初版は一九七三年）一二四―一二七、三〇三頁。品川と前田の農商務省での関係については前掲『皇室財産の政治史』第二章。

38 田中組については、本康宏史「美術工業」と輸出商——殖産興業の地域的展開——」（『石川県立歴史博物館紀要』三、一九九〇年）、坂本久子・川上秀人・松岡高弘「フィラデルフィア万国博覧会本館における日本の出品物と会場構成——写真からみた検証的研究」（『デザイン学研究』四五―三、一九九八年）、長井千春・宮崎清「大日本窯業協会雑誌の意匠標本にみる陶磁器デザインの変遷」（『デザイン研究』五四―五、二〇〇八年）。

39 川島織物文化館の辻本憲志氏の談話による。

40 前掲奥谷松治『品川弥二郎伝』三六二頁。

41 尊攘堂については、田中常太郎編刊『尊攘堂誌』（寸紅堂、一九二八年）、『尊攘堂誌補遺』（編輯発行者不詳、一九三一年）、下関市立長府博物館編刊『桂弥一と長門尊攘堂』（二〇〇〇年）に詳述されているが、筆者も別稿を準備している。

42 明治一七年四月二日から三〇年四月三〇日まで在任（井尻常吉編『歴代頭官録』（原書房、一九六七）五〇四頁）。

43 本野一郎は明治二九年九月四日付で公使館一等書記官を拝命（『官報』明治二九年九月五日）、九月五日付で「露國在勤」を命じられている（『官報』同年九月七日）。

44 明治（二九）年九月一日付品川弥二郎宛川島甚兵衛書翰（尚友俱樂部品川弥二郎関係文書編纂委員会編『品川弥二郎関係文書』第三卷

〔山川出版社、一九九五年〕二二六頁。

- ④5 年不詳一月二七日付品川弥二郎宛川島甚兵衛書翰（前掲『品川弥二郎関係文書』第三卷、二二八頁）。

- ④6 年代は、早川秘書官の在任が確認できる期間（『官報』明治二十六年五月一日現、国立公文書館所蔵「職員録・明治二十九年十一月（十一月一日現）・職員録（甲）」請求番号・職A00818100）、（同上「職員録・明治三十年十一月（十一月一日現）・職員録（甲乙）」請求番号・職A00820100）、及び、三井、三菱らを中心とする「出品組合」が組織され、拠金体制が整ったとの記事（大博覧会と大美術品（明治三〇年八月一日『東京朝日新聞』）から推定した）。

- ④7 四代、甚兵衛の回顧より（前掲『川島家と其事業』一四頁）。

- ④8 前掲『恩輝軒主人小伝』一九三頁。

- ④9 同右、二二二―二二六頁。

- ⑤0 同右、一八二―一八三頁。

- ⑤1 伴野文亮「金原明善の『偉人』化と近代日本社会——顕彰の背景とその受容——」（『書物・出版と社会変容』一六、二〇一四年）、同「越境する『偉人』金原明善——植民地支配における『偉人』の位置づけをめぐる——」（『日韓相互認識』六、二〇一五年、同「金原明善の天竜川治水構想と地域社会——近代移行期「名望家」の営みとその経済史的意義をめぐる——」（渡辺尚志編『移行期の東海地域史』勉誠出版、二〇一六年）。

- ⑤2 金原治山治水財団編刊、土屋喬雄監修『金原明善』（一九六八年）三六四頁。

- ⑤3 同右、第五章。

- ⑤4 同右、三六五頁、日本林業技術協会編『林業先人伝』（日本林業技術協会、一九六二年）一〇六頁。

- ⑤5 明治三二年二月一九日付品川弥二郎宛金原明善書翰（金原治山治水

財団編刊、土屋喬雄監修『金原明善 資料 上』（一九六八年）六二頁、明治三二年二月一八日付金原明善宛品川弥二郎書翰、明治三〇年七月三日付金原明善宛品川弥二郎書翰（金原治山治水財団編刊、土屋喬雄監修『金原明善 資料 下』（一九六八年）二〇三、二〇五頁）。

- ⑤6 河瀬秀治は「金原明善氏にも金策上の相談は能く致され、又余程金融上の助力を受けたやうである」と回顧している（前掲『恩輝軒主人小伝』一九三頁）。

- ⑤7 前掲『恩輝軒主人小伝』一九三頁。

- ⑤8 同右、一九三―一九四頁、及び明治（二九）年六月二〇日付金原明善宛川島甚兵衛電報、明治（二九）年六月二一日付品川弥二郎宛金原明善書翰第一信・第二信（前掲『品川弥二郎関係文書』第三卷、三一九―三二一頁）。

- ⑤9 前掲『恩輝軒主人小伝』一九九頁。

- ⑥0 このほかにも品川が独自のネットワークで甚兵衛の苦境を救った事例を確認できる。明治三五年、甚兵衛は住友神戸支店長であった田邊貞吉を訪ね、オーストリアに西洋風壁掛・カーテン等を輸出するのに五〇〇〇円ほどの資金が必要なので為替をつけてほしいと頼み込んだ。当時住友は貸金業を営んでいなかったが、事業内容に見込みがあると考えた田邊は独断で規則外ではあるが為替を発給した。品物は無事売れたようだが、その後一向に返済がないので田邊は利息だけでも請求したところ、甚兵衛からは「どうも都合が附かぬ」との一点張り、再三督促したところ、ある日田邊は品川から呼び出され、「奥地利為替一件は暫時之れで凌で置け」と四〇〇〇円を渡されたという（前掲『恩輝軒主人小伝』一九八―一九九頁）。残りの元金と利息がどのようにして返済されたかは不明であるが、おそらくこれもまた品川独自の実業家ネットワークを利用して工面されたか、そうでなければ田邊

の泣き寝入りになったものと思われる。こうした事例の積み重ねが、住友をして川島家に合資会社化を迫る要因となったものと思われる。

61 前掲『品川先生追懷談集』一一九頁。

62 伊藤隆・季武嘉也編、吉川弘文館、二〇一一年（初版二〇〇四年）二〇七―二〇八頁。

63 佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』（吉川弘文館、一九九二年）、末木孝典『選挙干渉と立憲政治』（慶應義塾大学出版会、二〇一八年）など。

64 前田寿紀「二宮尊徳翁五十年記念会」以前における報徳社とその周辺」（『金沢大学大学教育開放センター紀要』一二、一九九二年、瀬岡誠「伊庭貞剛の社会的基盤——品川弥二郎を中心にして——」（『大阪学院大学国際学論集』一三一、二〇〇二年）、前掲串山まゆら「初期議会期における品川弥二郎と本願寺派役僧」、樋口輝久・馬場俊介・天野武弘・片岡靖志「中国地方の人造石工法——服部長七をめぐる人間関係——」（『土木史研究 論文集』二六、二〇〇七年）など。

65 その一部は豊田市編刊『新修豊田市史4 通史編 近代』（二〇二一年刊行予定）にて筆者執筆箇所ほか反映している。

66 これに関しては別稿にて言及する予定である。

67 註⑨参照。

68 池田さなえ「皇室財産と立憲政治——初期議会期を中心として——」史学会第一一七回大会近現代史シンポジウム、於東京大学、二〇一九年十一月一日。

69 池田さなえ「藩閥政治家の社会的基盤——品川弥二郎の北海道農場経営と浄土真宗本願寺派・産業界との関わりから」日本史研究会近現代史部会二月部会、於機関紙会館（京都市）、二〇一九年十二月二日。

## 凡 例

一、旧字は原則として常用漢字に改め、読みやすさを考慮して適宜句読点を補った。

一、平出は二字空けとする。

一、（ ） 内の年月日は翻刻者の推定によるものである。年代推定が困難な場合には、（ ） を空欄とした。

一、翻刻者による註釈は「 」（亀甲括弧）で括った。

一、判読困難な文字については、日本語には□を、外国語には＊を付した。

一、各書翰番号は翻刻者が便宜的に付したものである。

## 1. 川島甚兵衛宛品川弥二郎書翰

①明治（20）年4月19日付

御手紙拝読仕候。皆々様御無異のよし奉賀候。印鑑証明ハ一府県下へ対シニ枚ハ出サヌ規則トテ忝枚々ハ証明致サズ候。何か右ニテ不都合アラバ、竹村区長〔竹村藤兵衛上京区長〕へ直々御談可被下候。やじ事、追々快く方ニ趣き候間、御安心可被下候。二周間東京滞在ニテ塩原へ出かけ度と存居候處、荷物其外之用事纏らす、今以延引仕候。廿四日ニハ東京出足一力の女連と日光参詣致シ夫々塩原へ行ク積リナリ。前田正名殿ニ御逢も候ハ、此段御

通知置可被下候。荒川を船ニて行違ひ、イカニモ残念ナリ。ドコカラの間違ひニテ行違ひニナリシヤと、一大会社の為メ何カト残念ナリ。くれ／＼も注意ニ注意ニして、後進の人々の氣ヲ挫カヌ仕事ヲしてもらひ度と、同人へ御序之節御伝可被下候。尊攘堂古屋修覆之事、田中被仰合くれ／＼もよろしく願上候。頃日ハ桜の盛リナラント、時々園中の氣色眼ニ触レ小鳥の声耳ニ入り申候。かしく

四月十九日

横笛居士坐右

やじ拝

御母堂様へよろしく御伝可被下候。檜扇之織物ハ大評判ニナリタリ。独乙へ送ルカ又ハ日本 皇后陛下へ献シテ御大札のひきニシテ、パリニテ御仕立ヲ願フヤラと思案中ナリ。荆婦ハ月末か来月上旬塩原ニ来ル筈ナリ。代々木の別邸ニ建築出来ル迄ハ旅ニテ暮ラス積リナリ。

尤九月十月の頃ナラテハ成就セヌ哉と存候。兼テ之望ミ通り、ハ九月の西下ハ是非致シ度ものと存候得共、普請の都合ニテ決スル積リナリ。

田中へ此度ハ書状遣し不申、何卒よろしく御伝可被下候。多人数押かけ長らくの滞在致シ、実以氣の毒ニテアリシ。くれ／＼もよ

く御伝へ奉願候。

②明治(29)年9月9日

御無事候半と賀候。本野一郎ノ事、魯国公使館一等書記官ニ転し、来ル十三日之夜か十四日之朝、神戸西村へ着、夫々土佐丸へ乗り込み渡航候間、一寸御面会置可被成候。為其。かしく

九月九日

川島様

やじ

職工場ヲ大風ニ吹倒サレハセザリシヤ。

③(明治30)年月日不詳

過日来相談致し候件ハ、早川秘書官非常ニ尽力致し呉レ、大臣へも度々相談呉レ候よしなれとも、各家出金も未だ十分ニ纏らず、いつれ四日五日之中ニ確答を得ると申事ハ六ヶ敷かるべし。農商務省の方ハやじ十分ニ手を入れ可申候間、一応御帰京ありて組合〔出品組合〕諸君へも(新聞ニ出ぬ様／御注意申候訳ナリ〔二行割書〕)万事御談置有之候ハ、将来之参考ニも可相成候。十万円之中ニテ室内裝飾云々の事もあれバ、<sup>(マツ)</sup>味く運び候節ハ川島一人之手ニハ余リ可申哉と存候。いづれニしても農商務ナリ宮内省之

方なり行れ可申と存候。朝日織と同じく諸事注文通りニ行レテ、  
巴理<sup>マヤ</sup>之大都ニ於て唐团扇之勝を得サセ度ものと存候。兎モ角勝負  
事ハ本人ガ見物人ガ気ヲ入レテ丸裸ニナルモノナリ。御一笑<sup>マヤ</sup>。御  
御世上并組合諸君へよろしく御序之節御一声可被下候。不順之候、  
何より御愛養專一<sup>マヤ</sup>。

念仏庵主 やじ

川島唐团扇先醒

④明治30年10月18日

御のし附之坐蒲团地、懇ニ御持せ被下恐謝<sup>マヤ</sup>。のし附ハ御免ヲ  
蒙り度候得共、買得スルと申て代価一文も払はずして聖徳太子之  
御前ニ於て己ガ物顔にて家ニ敷かせるも盗人同様之仕方故、御免  
ヨリハ木綿頂戴ガ念仏庵御本尊之思召ニも叶候半と存候。難有御  
請申上候。御厚意之段ハ、御本尊太子之尊像へ対して上奏可仕候。  
かしく

明治三十年十月十八日

やじ

川島甚兵衛様

萍菓十五（五種類ナリ、北海道ト青森ト長野善光寺）御使ニ托して失  
敬なから呈し申候。御賞味可被下候。

⑤明治（ ）年3月10日

折角の思召ナレども、嵐山の川風よりも、頃日の天気工合ニテハ、  
瓢亭の湯豆腐ニ半熟の玉子を四疊半の中で静カニ頂戴が何<sup>マヤ</sup>の御  
馳走ナリ。尤嵐山の方ニ何カト御注文ニテ延引シテ御不都ナレバ、  
嵐山ニ出かけて楽しみ可申候得共、可相成ハ南禅寺の四疊半ノ御  
料理ヲ金箔付きの仏ニも御望と存候。失礼之御相談御腹臆御一報  
奉願候。為其。かしく

三月十日

やじ

川島様

へ西えくと御勧めナレド ヤハリ東ガ主ハ好キ

⑥明治19年12月22日付覚書

葵祭図織物一軸并ニ檜扇形見本壹枚、明治十九年十二月廿一日  
皇太子殿下の侍従長ラドリンスキー伯氏ニ姉小路〔公義〕伯と共  
ニ持参、皇太子殿下ニ上納の上、御随意ニ御處分被下度段相願置  
候處、明廿二日コノ書状到来、工芸博物館へ納メ置クヲ申来ル

明治十九年十二月廿二日

「ベリン」ニテ記シ置ク

やじ

Seiner Exzellenz  
dem kaiselich Japanischen  
Gesandter

Herr Viconte Sinagawa

S\*\*\* L\*\*\*

(閣下、大日本帝国公使、伯爵品川氏、□□)

2. 川島あい宛品川弥二郎書翰

①明治19年3月9日

御無事御暮らし候半とめで度存じまいらせ候。陳ハ御子息甚兵衛事、年来西陣織物の事ニ付ては父之志を継ぎ、御承知之通り狂人同様熱心致し居候處、今日に至りてハ海外之様子承知せずてハ何事も出来不申候間、此度上京を幸に洋行相勤メ候處、本人ハ大ニ悦び候得共、母の様子如何と煩ひ候故、何<sup>(マ)</sup>とそ仏恩報謝と思召れ、愛き子に旅を御許るし、亡父の靈魂を慰めんと御安心を付ケ、やじ等ニ從行スレバ谷農商務大臣も同行の事ニ付、旁後來の幸とも可相成候ま、ドウゾく御ゆるし、三四千円の御さいせんを本願寺の阿弥<sup>(マ)</sup>如来二納ると思ひあきらめ、沓ヶ年ほどの御いとまも遣し有之やうねがいあげまいらせ候。洋行中ハ出来る丈ヶ之世話ハ十分ニ致し可申候間、其辺は少しも御按し無之様ねがいまいら

せ候。何も余ハ甚兵衛の口頭ニ附し申候。かしく

明治十九年三月九日夜東京に於て

やじろ

川島あいどの

御親類中へこの文御示し被仰合候て御ゆるしのほくれくもねがい申候。めで度かしく

3. 金原明善宛品川弥二郎書翰

①明治(26~28)年1月5日

御無事候半と奉賀候。やじも今以臥床仕居候。シカシ大ニ快く候間、幸ニ御放念可被下候。陳ハ一ノ困難話、左ニ申上試候。先年独乙国へ公使として罷越候節、同行致シ候京都之織物師川島甚兵衛ト申ものハ、織物ニ付テハ無比之熱心精神家ニ有之、一族拳テ感服之家筋ニ付、独乙へも同行致シ、欧州ニても到ル處同人之製品ハ目ヲ驚カシ申候。然ルニ御承知之通、精神家熱心家ハ、イツモ資本金ニ困しみ、高尚ナル美術上の製品ハ度々宮内省御用品ニ御買上ケニ相成候得共、普通之商品ニ付テハ、欧州又ハ米国へ託シ出シ候品物約束通りニ運バズ、殆ト困リ居申候。大坂ニも当地ニも、昨年来出店様ノもの有之、当地之分ハ開店の儘ニテ、最初何人之手ニも相渡ス様之仕組ミニ致シ有之、現ニ品物ハ同店ニ

有之候事ハ確實ナリ。京都府知事ハジメ宮内省連中ニテも皆々知人ニテ、本人之精神ヲ感じ居候得共、資本金ノ一点ニ至りてハ何人之意ニも任セズ、殆ト困却ヲ極メ居申候。独乙国々送金之行違ひ等ノ為メ困難ノ事も、米国々来ルベキ金の違ひシ事もやじよく承知シ、イカニモ精神家、熱心家の工業人ハ天ガ何故ニ苦しめるもの哉ト不思議ニ堪ヘヌナリ。老台ニ訴衷致シテも致シ方なき事哉とも存候得共、本人積年之精神、日本織物ノ興隆ニ熱心ナルニ対シ、傍觀ニ堪ヘズ、此書状相認候間、何卒御多用中申上兼候得共、御閑暇之節一応御聞取被下候て、切迫之危急丈ケニても救助スル之方法御指示シ被下候得バ、日本織物業精神家ノ為メ国家ノ為メ大幸なり。決シテ普通流行之工業山師ニハ無之候間、其御積りニて本人の事情御聞取、偏ニ奉願候。為其。勿々頓首

一月五日夜

金原明善様

やじ

#### 4. 早川鐵冶宛品川弥二郎書翰

①明治（30）年7月5日

過日はトンダ御足労をかけ奉恐謝候。何トカ御詮議被下候事と確信仕、安心致し申候。サテ京都之有名ナル織物師川島甚兵衛と申

ものハ、先年欧州へ同行致し候以來之懇意にて、無比之職工上芸術を具備シ居る男なる事ハ、京都府其外御聞糺し相違無之者なり。今度仏国博覽会へ出品ニ付、資金拝借之願書差出候よし。大臣ニも同人之腕前ハよく御承知之事と存候。西陣之名物興隆ト同品固有之性質を仏国ニ紹介スルハ今日不可欠要事と存候。三菱、三井、各三万円ハ承諾せしならん。残り式十四万円は不遠相纏る事と存候。何分ニも一日ヲ争ひ居る職工仕事故、急ニ金の支出ヲ要スルと申訳ニハ無之ナレとも、他日之成效ヲ期シ資金の出来る否之確答ヲ得置かてハ寸時間ヲ（工事上ニ着手之為）争ひ居り候事故、何卒御多用中申上兼候得共、大臣へ御内申成否之事本人へ御指令被成下度事を、西陣織物興隆之為メニ奉祈候。為其。草々頓首

七月五日

早川様

やじ

#### 5. 田中治兵衛宛品川弥二郎書翰他（以下、①～③は全て一綴）

（封筒①表）宮中顧問官子爵品川弥二郎殿

（封筒①裏）皇后宮大夫人子爵香川敬三

（封筒②表）枢密顧問官子爵品川弥二郎殿

川島甚兵衛え遣ス分（品川筆）

(封筒②裏) 内事課長

宮内書記官櫻井能監

内事課長

宮内書記官櫻井能監

① 明治20年6月1日付品川弥二郎宛香川敬三書翰

〔端書〕写也

京都府下川島甚兵衛製造之檜扇形模様織物沓巻 皇后宮へ献上

願出候趣ヲ以テ御伝献相成、依テ 御手許へ差上候處、最モ精

巧之品ニ付、御満足被 思召候。此段申入候也。

明治二十年六月一日

皇后宮大夫子爵香川敬三

宮中顧問官子爵品川弥二郎殿

② 明治21年5月24日付品川弥二郎宛櫻井能監書翰

〔端書〕写也

拝啓然者川島甚兵衛製造之織物沓巻、昨年貴官ヨリ 皇后宮へ

御伝献相成候儀ニ付、過日杉大夫(皇太后宮大夫杉孫七郎)へ御内

話有之候趣承知致候。就而は別紙書面御廻申進候間、宜敷御取計

被下度此段申進候也。

明治二十一年五月廿四日

品川枢密顧問官殿

※同文のものが二枚あり、「写也」との端書のないものが原本と  
思われる

③明治(19)年7月18日付田中治兵衛宛品川弥二郎書翰写

お婦幾おたつどのを五月十六日の文、静え御送り被下、慥ニ相  
と、き難有奉存候。神戸ニて御別れ後、皆々御無事御暮らし候半  
と、目出度奉存候。神戸ニてハ何かれと非常の御世話ニ相成、い  
つも〳〵御懇切ニ被成下候段、厚ク御礼申上候。コレ迄もなく、  
一封差出可申と存つ、今日まで御無音の段、御ゆるし可被下候。

水まり其外其世話ニ預り候故ニいづれも無事ニて相いたゞき、誠  
ニ仕合申候。川島の留守宅へ別ニ書状遣し不申候間、何卒氣遣ぬ  
様よろしく御伝へ可被下候。総而の織物ハ誠ニ評判よろしく候間、  
行末ハよき販路も少しハ付き可申と悦び申候。先日〳〵甚兵衛ハ  
「オーストリア」国の首府「ウエナ」と申處ニ行、四五日前ニ当  
府〳〵三時間計り隔リタル「ドレスデン」と申處迄帰り候。頃日ハ  
当地ニ帰り来り可申と日々相待申候。留守宅〳〵来り候同人え行ク

書状ハ公使館ニ正ニ相届き候間、何卒／＼つまらぬ氣遣ひせぬ様  
同人母へくれ／＼モよろしく御伝被下度奉願候。○弥一も当地ハ  
十四五時間汽車にて相隔リシ「ボン」と申處え住居致サセ申候  
（コノ處ニはコレ迄日本人一人も居ず、先日ハ近衛殿〔篤磨カ〕  
同地へ御住居ニ相成申候）無事相暮候間、幸ニ御放念可被下候。  
やじも到着後無事にて、痛ミも別ニ無之候間、漸々と全快ニ及び、  
又々鴨川をながめて笑ひ話しスル事も可有之候間、御安心可被下  
候。其中御愛養も疎奉存候。かしく

七月十八日

「ベルリン」にて

やじ

文求堂様

森寛斎ハ本町通三番へ転居のよし、何トカ乍此上老人の御世話奉  
願候。一明館にて鴨河千鳥を聴クヲ楽しみニ、やじも保養專一ニ  
致し候間、何分よろしく頼ミ申候。御母家様へよろしく御伝へ奉  
願上候。

右ハ九月四日田中治兵衛氏御入来、拝見致し、原文ヲ謄写スル

6. 光村弥兵衛宛品川弥二郎書翰他

①明治（19）年12月10日付田中治兵衛宛光村弥兵衛書翰（写カ）

〔端書〕十九年十二月十一日光村氏ヨリ田中氏への書面

拝啓寒冷ノ候愈御勇剛奉賀候。陳ハ此程独乙国御在留品川殿下ヨ  
リ御安否ノ承知別紙之通ニ候間、御了知相成度、且川島御氏ニモ  
至テ御無異ニ御座候間、御安意可被為進候。併シ川島御老人ニモ  
定メテ御案しと奉存候間、為御安心別紙一通御回シ申上候ニ付、  
御一覽之上、乍御手数別紙御返却被成下候様、貴所より御伝意被  
成下度御依頼申上候。先ハ右当用迄申上度、如此御座候不乙

十二月十日

光村弥兵衛

田中治兵衛様坐下

②明治（19）年10月18日付光村弥兵衛宛品川弥二郎書翰写

〔端書〕品川様之御書面左之如シ

十月十八日夜「ベルリン」ニ於テ認ム

光村弥兵衛殿 やじ

過る七日新聞并ニ番茶御仕送り之御札旁一書差出し置候處、今日  
又々八月三十一日ハ九月三日迄之新聞相届き難有御札申述候。其  
の方も先々皆々御揃ひ御無事候半と目出度奉存候。やじ等も無事  
御安心可被下候。おしづは御承知之年來の子宮病治療の為メ、過  
ル十三日ハ「ヌルチン」ト申婦人病専門の名医の病院ニ入り申候。

来ル廿七日は公使館ニ帰ル筈ナリ。十三日入院、直チニ治療ニ  
カ、リ、誠ニ都合よく相運び大ニ仕合申候。式十年來の癩シヤシヤの種を  
絶つ事ナレバ、二週間ニ週間の苦しみも後來の安樂と悦び申候。リヨマ  
チスト申して居候痛みもコノ治療にてナクナルカも知れず、旁御  
安心被下度奉祈候。やじは先ヅく無事ナリ。大ニよろしと申上  
度候得ども、其実別ニ変候事なし。死ぬるほどの事も無之よしニ  
付、御安心可被下候。○東京其外のコレヲ今以盛シナルニハ歎か  
はしき事ナリ。乍此上御用心申も疎なり。長岡義之は大病のよし  
全快を遙ニ折り申候。○熊地の山莊地へはよき留守番人を御見付  
ケ候や。コノ節はもみちのよき時節と、今日も病院ニ行きて夫婦  
話し致し、千万里外外神戸ばなしをいろく致し相樂しみ申候。  
來春ハ「ブドウ」とオリーブを十本でも式十本でも植られる丈ケ  
御植付ケ奉願候。前田正名どのへ此度植付の事相頼ミ遣シ置候間、  
御含み置可被下候。○西京の川島甚兵衛、先日外当地に滞留せり。  
「パリス」「リオシ」「ウエナ」当地「ベルリン」其外にて西陣の  
織物大評判よろし。葵祭りの織物ニハイツレもアきれ居り申候。  
誠ニやじ注文して織らせし檜扇形の織物ハ縫取りならん、織物ニ  
非らずなど、申迄之評を得、十日前二工芸博物館ニ於て其筋の役  
員学者實際家名アル人々數十人相聚り、川島持参の見本其外の展  
覧会を開らき、イツレも日本美術の模様取りのよきと配色イロガのよき

と直段の安きニは驚きはめぬものなし。パリス其外当地にても  
種々の注文もあり、一手ニ売捌きヲ願フものも不少候得ども、流  
石の川島少しも手を出さず、誠ニ手堅き約束にて、一二の見本の  
み約束せしなり。「ヨウロッパ」にてハ真の大商人ニナルほど手  
堅き商売シ、全ク西京のチヨマゲ流義ナリ。川島もコレニハ少し  
く驚き且ツ悦び、後來大ニ日本絹物輸出の目的相立チシトて得意  
顔なり。当年末か一月早々ニハ是非帰朝致し可申候間、一日広瀬  
老人〔宰平〕と共ニ川島の新下り話し御聞可被下候。何分ニも加  
賀の丸中孫平〔田中組〕社長〕其外博覧会屋の連中、借金ノセツ  
ナサニ陶器漆器其外捨売りニせし故、西洋にてイツクニ行きても  
日本品の価格ヲ落セシニハ残念千万ナリ。シカシ日本品の評判ハ  
イツ方ニ行きてもよろし。大流行なり。○來春一月中旬頃ニハ仏  
国マルセール港ヲ發シテ医学部長の三宅（秀）氏（秀）、病理学士の三  
浦〔守治〕氏（守治）、工芸化学士の中澤〔岩太〕氏（岩太）、農学士の長井〔新  
吉〕氏（新吉）（弥一連レテ昨冬來リシ／長井氏の舎弟ナリ〔二行割書〕  
帰朝セリ。御地ヘフランス船着候ハ、船都合ニよりて味噌汁の御  
馳走の為メニ御宅ヲ尋ヌルも可有之候間、耳新らしき話を御聞  
き有之候ハ、御養生の一端とも可相成候間、此段御含み迄ニ申上  
置候。其中寒サ御用心々々。原田も内海〔忠勝〕も誠ニ達者で評  
判よく勉強候間、御安心可被下候。内海〔兵庫県〕知事殿へ此段

よろしく御伝奉願上候。

7. その他

①明治32年12月5日 掛幅

明治三十二年十二月五日有暇園主人の博物館にて川島絹子のみつから絵かき綴りたる錦を見てよみておくる

念仏庵主 やじ

親の親の植しやまとの女丈夫花 から紅に咲きにほふなり

②年不詳 掛幅

〔貼紙〕錦旗隊長／川島甚兵衛／行年十八歳

再生十八才 川島主人におくる

悟りたる 人は悟らぬ 仏顔 さとらぬひとを 悟らす人

やじ

⑦⑩ 石戸頼一編刊『大日本医家実伝』（二八九三年）三七二～三七三頁、泉孝英編『日本近現代医学人名事典【1868—2011】』（医学書院、二〇一二年）五九九～六〇〇頁。

⑦① 前掲『大日本医家実伝』三七四～三七五頁、前掲『日本近現代医学人名事典【1868—2011】』五八一頁。

⑦② 前掲拙著『皇室財産の政治史』第三章に詳述。品川とは後に御料局の上官・下僚の関係となり、御料鉾山経営に従事する。

⑦③ 森川潤『明治期のドイツ留学生——ドイツ大学日本人学籍登録者の研究——』（雄松堂出版、二〇〇八年）一一九～一二〇、二七〇～二七一頁。

【謝辞】本稿の執筆にあたっては、多くの方にご協力いただきました。史料5・③、及び7・①・②の翻刻にあたっては、京都大学大学院文学研究科の木土博成様にご協力いただきました。史料1・⑥のドイツ語筆記体の翻刻にあたっては、京都大学人文科学研究所の藤原辰史様、ティル・クナウト様にご協力いただきました。田中治兵衛の経歴に関しては、京都大学人文科学研究所の福谷彬様にご教示いただきました。川島織物代表取締役会長山口進様、川島織物文化館辻本憲志様には、当史料の閲覧、及び画像の使用をご許可いただき、また川島織物文化館や工場まで見学させていただきました。そして、品川芳昭様には当史料の所在についてご教示いただき、川島織物セルコン・川島織物文化館とのご縁を、まさに品川弥二郎のようにつないでくださいました。皆様にこの場を借りて、深甚なる謝意を表します。

（京都大学人文科学研究所 助教）